

# お知らせ版

# 6

## 募集

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・「文芸しみず」の作品を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・審議会等の傍聴をお待ちしています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・清水町表彰者選考委員会委員を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

## お知らせ

- ・教科書展示会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・町民陸上記録会を開催します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・清水町中小企業者等影響緩和特別支援金の給付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・令和4年7月から帯広税務署総合窓口の場所が変わります！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・防災行政無線戸別受信機の設置に関するお知らせ  
・子育て時期のガラスにご注意ください！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・夏の交通安全運動を実施します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・公用車を貸出します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・普通救命講習Ⅰの開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- ・空地・空家の管理及び放火対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・熱中症、コロナ禍では特に注意を！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・御影本通公衆トイレ改修工事のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・広報しみずお知らせ版5月号の紙面内容の訂正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・空地やごみの管理についてお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- ・児童手当「現況届」の提出が原則不要になります  
・児童手当の申請はお済みですか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・地域療育支援事業開催のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ・子育て相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・子育て家庭に育児用品を貸付けます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

## 福祉・健康

- ・後期高齢者医療保険被保険者証を更新します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・国民健康保険被保険者証を更新します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ・脳ドックのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ・令和4年度 不妊治療・不育症治療費用助成のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ・7月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

## 図書館・体育館

- ・7月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・おはなし会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・除籍済み資料・雑誌を差し上げます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・7月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・7月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・7月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

## 【各課からのお知らせカテゴリ】

- ・税務職員を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- ・町民と町長のふれあいトークのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- ・町公式YouTubeチャンネル「うっちゃんねる」を登録してみませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- ・交通事故撲滅を願う「ひまわりの絆プロジェクト」  
・ひまわりの種を配布します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- ・令和3年度入札結果（10月～3月）を  
お知らせします・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・第23回「未来へ残そう青い海！海上保安庁  
・図書館コンクール」作品募集中！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- ・さんさんカフェ7月の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- ・廃屋解体撤去費用を補助します！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- ・ふれあいトーク（出前講座）を利用してみませんか？  
・FREE Wi-Fiの接続ちよっと待って!!・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

### 自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

#### ▼募集種目

- ①自衛官候補生
- ②一般幹部候補生

#### ▼応募資格

右記①

18歳以上33歳未満の人（32歳の人は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない人

右記②

【一般】（飛行要員を除く）

22歳以上26歳未満の人（修士課程修了者等（見込み含む）は28歳未満の人）

【歯科】 20歳以上30歳未満の人

【薬剤科】 20歳以上28歳未満の人

※令和5年4月1日現在

#### ▼お問い合わせ先

住所 帯広市西5条南14丁目13

☎0155-23-8718

✉obihiro.pco.tokachi@rc.tokachi.mod.go.jp

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

ホームページはこちらから→



### 清水町表彰者選考委員会委員を募集します

町が行う表彰の被表彰者の選考について、町長の諮問に応じ審査する清水町表彰者選考委員会の委員を募集します。

#### ▼募集人数

2名以内

#### ▼応募要件

・町内に住所を有する満18歳以上の人が町が設置する他審議会等の委員ではない人

・清水町の議会議員及び職員（事務及び現業職の会計年度任用職員を含む）でない人

#### ▼募集期限

7月20日（水） ※必着

#### ▼応募方法

応募用紙に必要事項を記載のうえ提出してください。

※応募用紙は総務課、御影支所に配置されています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

#### ▼委員の任期

令和4年度の被表彰者選考にあたり答申をもって終了します。

#### ▼その他

・委員会の開催は年1回（平日の日中予定）です。

### 「文芸しみず」の作品を募集します

町民の文章表現による文化・芸術への親しみ、関心向上等を図るため、毎年、文芸誌「文芸しみず」を発刊しています。作品は町内在住の人、ゆかりのある人であればどなたでも応募できます。皆さんのご寄稿をお待ちしています。

#### 【募集作品】

各種文芸作品について募集します。趣味嗜好、家族・ペット紹介、平和についてなど、様々な作品をお待ちしています。

・創作作品（戯曲、小説）等

・400字詰原稿用紙50枚以内。

・普段思っていること（評論、随想、エッセイ）等：同20枚以内。

・旅行記（紀行、記録）等：同30枚以内。

・短歌：5首以内。

・俳句・川柳：10句以内。

・詩：40行以内。

・その他文芸作品：原稿用紙20枚以内。

・特集テーマ「開町120年のしみず」

開町120年を迎えた清水町に

応募用紙を提出してください。

応募用紙は、清水町南4条2丁目2番地

総務課行政係

☎62-2111

### あびます・ゆづりてくたい

あびたい・ゆづりたいものの情報を、無償を条件に掲載します。広報レターなどに①欲しい・あ

びたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受け付けます。

受け渡しは、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、本人同士の

やりとりしていただきます。

#### 【おたのしみ】

・白い机（横1m70cm、高さ65cm）

・シングルベッド（折り畳み式）2個

・衣装ケース（数種類）10個

・熊の木彫り（40cm〜50cm）

おいて、みなさんの思い出や後世に伝えたい熱い思いをお寄せください。

#### ▼応募上の注意

・応募は原稿用紙（400字詰）の他、MSワード等の電子データの持ち込み、メールでの提出も可能です。

・応募原稿1行目に題名、2行目に氏名かペンネーム、最終ページに郵便番号・住所・本名・電話番号を記入してください。

・俳句、短歌、川柳以外は現代仮名遣い、難読漢字にはルビをふってください。

・応募原稿の返却はしません。

・文芸しみずにそぐわない内容の場合、作品の一部または全部を

採用せず、返却またはリフrait（書き直し）をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・編集は、教育委員会及び編集協力員が行います。

・原稿用紙は、文化センターでも用意しています。

#### ▼応募締切 7月29日（金）

#### ▼作品提出先

〒089-0111

清水町南3条3丁目1番地

教科書展示会の開催について

#### ▼展示期限

6月13日（月）から6月27日（月）まで

※6月20日（月）は休館日

#### ▼展示時間

9時〜22時

※13日は13時からです。

※27日は16時までです。

#### ▼展示場所

文化センター

#### ▼展示する教科書

小学校・中学校・高等学校用教科書の見本

※小学校用・中学校用教科書は現在使用している教科書の見本です。

※高等学校用教科書は、令和3年

清水町文化センター内  
社会教育課社会教育係

☎62-63333

✉skyoiku@town.shimizu.hokkaido.jp

#### ▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎62-5115

### 審議会等の傍聴をお待ちしています

■清水町まちづくり基本条例審査会議「まちづくり基本条例に基づいて」  
町民参加手続き等の実施状況について

▼日時 7月5日（火） 13時30分〜

▼場所 役場2階 庁議室

#### ▼お問い合わせ先

企画課企画統計係

☎62-2114

度に表示した在庫見本の再展示です。

#### ▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係

☎62-5138

### 町民陸上記録会を開催します

#### ▼対象

町民

#### ▼日時

7月10日（日）

※雨天中止（当日朝5時ごろ判断）

#### ▼会場

清水小学校グラウンド

#### ▼その他

・開会式 8時30分

・競技開始 9時（終了予定は11時50分）

・主催 町教育委員会

・後援 NPO清水町体育協会

・種目 トラック（50m走・100m走）、フィールド（走幅跳・砲丸投・走高跳）

・年齢区分 18歳以上・30歳以上・40歳以上・50歳以上・60歳以上

※小学生・中学生は学校単位で取りまとめます。

#### ▼申込・お問い合わせ先

6月21日（火）までに社会教育課スポーツ係（☎62-5115）までご連絡下さい。

※当日受付はいたしません。

清水町中小企業者等影響緩和  
特別支援金の給付について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者等に対し、特別支援金を給付します。

▼給付対象事業者等

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年(2022年)4月から令和4年6月までの期間の事業収入の平均額が、令和3年(2021年)・令和2年(2020年)・令和元年(2019年)いずれかの同期間の平均額と比較して30%以上減少した期間が存在し、次の要件全てに該当する必要があります。

- ①現に事業を営んでおり、町内に独立した事業所(店舗)を有していること
- ②中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であること
- ③「令和4年4月から令和4年6月の期間」において、各月ごとの営業日数が20日以上であること

▼給付額

- ①中小法人等 最大20万円
- ②個人事業者等 最大10万円

▼申請期間

令和4年7月1日～令和4年9月30日まで

▼申請・相談窓口

清水町役場商工観光課・清水町商工会

▼お問い合わせ先

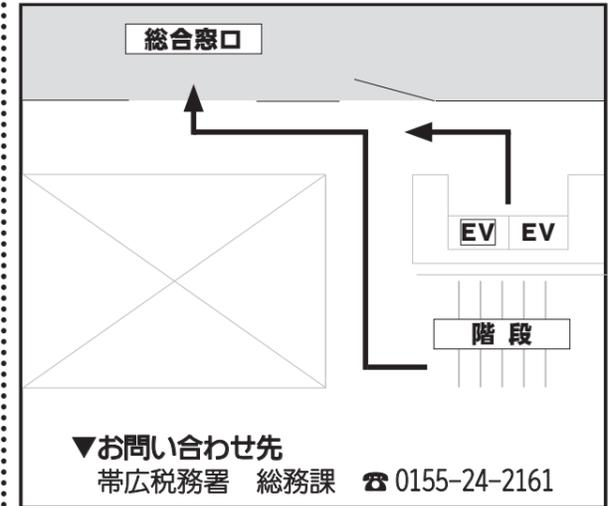
商工観光課商工観光係 ☎62-1156

令和4年7月から  
帯広税務署総合窓口の場所が変わります！

令和4年7月11日(月)から、帯広税務署の総合窓口が、帯広第2地方合同庁舎の1階から2階に変更となります。

申請書等の提出や税金の納付、税金のご相談等については、2階総合窓口にお越しください。

なお、申告のご相談については予約が必要となりますので、帯広税務署まで事前にご連絡いただきますようお願いいたします。



納税だより

今月の納期限 6月30日(木)

・町道民税(第1期)

税金・使用料は納期内に納めましょう。税金は計画的な納付をお願いします。支払には確実に安心な口座を支払をおすすめしています。

※納期内に納付が難しいときは、税務課納税係へご連絡ください。

▼お問い合わせ先

税務課納税係 ☎62-1152

防災行政無線戸別受信機の設置に関するお知らせ

本町では、災害時等の緊急情報や防災情報などを防災行政無線を用いて発信しています。

令和2年度より、屋外拡声子局(町内数か所に設置)の他に、各ご家庭に戸別受信機を配布(貸し付け)・運用をしています。

戸別受信機を設置すると、屋外拡声子局から放送されている内容を屋内でも聞くことができます。

本町においては、災害時の情報を迅速・確実に伝えるため、各ご

家庭に戸別受信機の設置をお願いしているところです。

本町に転入された方など、戸別受信機の設置が必要なご家庭におかれましては、役場総務課または御影支所の窓口で受付をしておりますので、お気軽にお問い合わせください。戸別受信機を既に設置している方で、転出等により本町内に居住しなくなった場合には、速やかに町へ返納していただきま

すようお願いいたします。また、戸別受信機の他に、町内の気象情報や避難情報などの緊急の防災情報を電子メールや電話、ファックスでお知らせをする登録サービスも行っています。

登録される際には、役場総務課までお問い合わせください。

※町のホームページでも登録方法が掲載されています。

▼お問い合わせ先

総務課総務係(防災担当) ☎62-2111

子育て時期のカラスに  
ご注意ください！

春先から7月の期間、カラスは子育て時期に入り、普段よりも警戒心や攻撃性が高まり、危険です。ご注意ください。

【威嚇行動から身を守る】

- ・カラスが集まっていたら、付近には近づかない。
- ・帽子や傘で頭部を守る。
- ・ヒナが地面に落ちても不用意に近づかない。
- ・カラスから離れる時は目を離さず背中を向けない。

【状況が改善されないときは】

巣を除去する等の対策があります。巣が街路樹や電柱にある場合は管理者へ連絡願います。また、民有地にある場合は土地所有者の対応となります。

※野生の鳥獣や卵の捕獲には法的許可が必要です。

※野鳥等へのエサやりは、近隣の生活環境に被害が出るため、絶対にやめましょう。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎67-75555

夏の交通安全運動を  
実施します

7月13日～22日は、夏の交通安全運動期間です！

思いやりとゆずり合いの気持ちを！交通量が多くなる季節になります。ドライバーの不注意事故や、バイクによる事故を防ぐため、安全運転を心掛け、あおり運転などの危険運転はやめましょう。

7月13日は「飲酒運転根絶の日」です！

飲酒運転は、重大な犯罪であることの認識を持ち、二日酔い運転も含めて、飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲酒運転を、しない！させない！許さない！」という意識を強く持ちましょう。

※飲酒時の自転車もやめましょう！

◇しみず旗波作戦実施中！

7月13日 17時40分～17時55分 役場庁舎横R274沿いにお越しください。

◇反射材無料配布中！

歩行者・自転車用の反射材を無料配布しています。ご希望の方は、役場町民生活課または御影支所窓口までお申し出ください。

「ルールを守って、ストップ・ザ・交通事故」

▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係 ☎62-1151

公用車を貸出します

町で所有している公用車を無償で貸出します。(個人貸出しはしてません)

【貸出車両】

- ・マツダボンゴトラック(ネットラック)
- ・日産バネットバン

▼貸出条件

「清水町公用車の貸出しに関する要綱」に基づく営利、宗教、政治活動を目的とせず、町内の公共施設等の美化、排除雪等に使用する場合があります。

▼使用期間

土日や休日の9時～17時まで

▼申込方法

使用日から10日前までに「清水町公用車使用許可申請書兼誓約書」に、運転免許証の写しを添付して提出願います。

▼お問い合わせ先

総務課契約財産係 ☎62-2111

普通救命講習Ⅰの開催について

普通救命講習Ⅰでは、成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などが学べます。応急手当の目的は「救命・悪化防止・苦痛の軽減」です。反応がない、呼吸停止、心臓停止、気道異物などの症状を認めた場合、「救命」を目的とした手当が、すぐに生命にかかわることがなくても、けがや病気そのものが重症であった場合には「悪化防止・苦痛軽減」を目的とした手当が必要です。家族や身近な人の万が一に対応するためにも受講してみてください。

▼対象 町民(中学生以上)

▼日時 7月10日(日) 9時～12時

▼会場 清水消防庁舎1階 消防団待機室

▼必要なもの 動きやすい服装、不織布マスク

▼費用・定員 無料 10名程度

▼申込・お問い合わせ先

6月30日(木)までに、清水消防署救急係(☎62-2519)までご連絡ください。

【受講時のお願い】

受講日の5日前から発熱(37.5度以上)や体調不良(のどの痛みや倦怠感)などの症状が1度でも出た場合は受講を控え、消防署にご連絡ください。また、受講の際は必ず不織布マスクを着用し手洗い、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。※コロナ感染の状況により中止となる場合があります。

## 空地・空家の管理及び 放火対策について

とかち広域消防事務組合火災予防条例第36条では、空地及び空家の所有者・管理者・占有者は、火災予防に必要な措置を講じなければならぬと定めています。

空地及び空家で発生した火災は、発見が遅れ、周囲の住宅などに延焼する恐れがあるため、管理について次のことに注意しましょう。

### ◆空地の管理について

・枯草、木屑、紙屑等の燃えやすいものは、その場に放置しないようしましょう。

### ◆空家の管理について

・ドアや窓等は施錠し、侵入防止対策を行いましょ。

・ガスや電気は確実に遮断し、危険物（灯油など）はその場に置かないようしましょ。

### ◆放火対策について

・所有者、管理者、占有者は管理意識を高め、巡回等を実施しましょ。  
・夜間は、建物の周囲を明るく照らしましょ。

### ▼お問い合わせ先

清水消防署広報調査係  
☎ 62・2519

## 児童手当「現況届」の 提出が原則不要になります

これまで受給者全員に提出をお願いしていましたが「児童手当の現況届」ですが、令和4年6月から原則提出不要になります。

ただし、必要があると判断された方には、引き続き町から関係書類を送付しますので、期日までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出されない場合には、6月分以降の手当を受給することができません。

その他「不明な点がある場合は、子育て支援課までお問い合わせください。」

### ▼対象

児童手当受給者

※提出が必要と判断された方のみ

▼提出期日 6月30日(木)

### ▼提出方法

・郵送  
・子育て支援課児童保育係または  
影支所へ持参

### ▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
☎ 69・2226

## 熱中症、コロナ禍では 特に注意を！

熱中症は暑さに体が慣れていない6、7月頃から発症しやすくなり、9月頃までは引き続き注意が必要です。昨今では熱い時期が長期化し、以前より真夏日が約2倍に増えています。そのため現代の気候に合わせた暑さ対策が必要です。また、コロナ禍におけるマスクの着用は熱中症のリスクを高めるため、周りと「ひと涼みしよう」などの声をかけあい、早めの熱中症予防を心掛けましょ。

### ◆熱中症予防のポイント

- ・こまめに水分と塩分を補給しましょ。
- ・なるべく日陰でこまめに休憩をとりましょ。
- ・涼しい服装、日傘や帽子を活用しましょ。
- ・暑い日、体調の悪い日は無理をしないようしましょ。
- ・屋外では適宜マスクを外しましょ。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎ 67・7320

## 御影本通公衆トイレ 改修工事のお知らせ

御影本通公衆トイレは通年利用化改修工事のため、7月19日(火)から8月31日(水)までの期間閉鎖いたします。

地域の皆さんにはご不便をおかけしますが、右記の期間はご利用できませんので、ご了承ください。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係  
☎ 67・7555

## 空地やごみの管理についてのお願い

### 適切なごみの管理をお願いします！

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方」と定められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

### 空地の草刈をお願いします

毎年この時期、空地の雑草の苦情が多数寄せられています。空地の所有者は夏から秋にかけて環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いします。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎ 67 - 7555

## 広報しみずお知らせ版5月号 紙面内容の訂正について

広報しみずお知らせ版5月号に掲載しました「有害鳥獣侵入防止電柵等設置費補助金の申請について」において、申込期限の曜日に誤りがありましたので、お詫び申し上げ、訂正いたします。

誤) 8月31日(木) → 正) 8月31日(水)

### ▼お問い合わせ先

農林課林務係 ☎ 62-2112

## 児童手当の申請はお済ですか？

児童手当とは？	児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度です。		
支給額	区分	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
	0～3歳未満	月額 15,000円 (一律)	月額 5,000円 (一律)
	3歳～小学校修了前	第1子、第2子 ⇒月額 10,000円 第3子以降 ⇒月額 15,000円	
	中学生	月額 10,000円 (一律)	
	※所得制限があります。 ※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。 ※令和4年度10月支給分より、特例給付の所得制限を超えた場合、支給対象外となります。次年度の所得が決定し、その額が所得制限限度額未満だった場合、改めて認定請求書を提出いただき、あらたに支給することになります。		
支給月	原則、6月・10月・2月にそれぞれ前月分までの手当が支給されます。 (例：6月分は、2月・3月・4月・5月分を支給)		
対象者	町内に居住し、0歳～中学校修了前の児童(※)を養育している人 ※15歳到達後の最初の3月31日までの児童のこと		
必要なもの	・マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、個人番号通知カードなど) ・保険証(国民健康保険の人は不要) ・振込先金融機関の通帳(受給資格者(請求者)名義のもの)		
申込方法	児童を養育するご本人が、子育て支援課児童保育係に申請する必要があります。出生届の提出や転入時に手続きすることができます。		
お問い合わせ先	子育て支援課児童保育係 ☎ 69-2226		

**地域療育支援事業開催のお知らせ**

清水町子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長とその家族を支えるために、北海道立旭川子ども総合療育センターから医療スタッフの派遣を受けて、地域療育支援事業を実施しています。今年度は理学療法士です。首のすわりが遅い、お座りの姿勢や歩行が不安定など、お子さんの発達で気になることがありましたら、ぜひご相談ください。必要時間はおおよそ1時間程度です。

- ▼日時 8月2日(火) 9時～16時30分
- ▼会場 保健福祉センター
- ▼必要なもの 事前に調書の作成があります。面談の際には母子手帳やバースブックをご持参ください。
- ▼費用 無料
- ▼定員 2名
- ▼申込・お問い合わせ先 7月5日(火)までに子育て支援課子育て支援係(☎69-22226)まで電話でご連絡願います。

**子育て相談について**

お子さんのかかわりかたや、お子さんの健康や発達など、育児に関する相談にお答えします。どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ▼相談時間 月曜～金曜日 8時45分～17時30分(メールは24時間)
- ▼対応者 保健師、栄養士、保育士、心理士、言語聴覚士等
- ▼その他
  - ・相談方法の指定は行いません。
  - ・内容によっては、回答にお時間を要する場合があります。
  - ・相談は、匿名でも構いません。
  - ・相談内容を公表または他言することはありません。
- ▼相談・お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援センター 清水町南3条2丁目清水町保健福祉センター内 ☎69-22226 genki@town.shimizu.hokkaido.jp

**ベビーマッサージに参加しませんか**

あかちゃんの全身を優しくマッサージして、お子さんの発育や情緒の発達をうながすベビーマッサージに参加してみませんか？育児ストレスを和らげながら、お子さんと目線を合わせ、お子さんへの「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

- ▼対象 おおむね生後2か月から
- ▼日時 毎週木曜日 11時～11時30分 ※第5週目はお休みです。
- ▼場所 保健福祉センター
- ▼持ち物 バスタオル、お好みでベビオイル(お子さんにあつたものをお持ちください。)
- ▼費用 無料
- ▼その他 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- ▼お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎69-22226



**子育て家庭に育児用品を貸し付けます**

町民の方で、小学校就学前のお子さんを持つ保護者または養育者の方にチャイルドシート、ベビーカー、ベビーマットを1年間無料で貸し出します。ご予約は2か月前から受け付けており、貸出期間は1年以内です。

- ▼対象 小学校就学前のお子さんの保護者等
- ▼必要なもの 身分を証明するもの ※チャイルドシートの貸出申請には、運転免許証が必要です。
- ▼費用 無料
- ▼定員 幼児1人につき各1台
- ▼お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援センター ☎69-22226

**子育て支援センター事業について**

令和4年7月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMIげんき 13:30～15:30 **PMIげんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。※げんきひろばのスペースを開放します。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**  
※おおむね2か月から  
※持ち物 バスタオル、小さめのレジヤシート(おしっこ防水シート)
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。  
◎会場は、保健福祉センターです。  
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。  
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。  
◎第5週目はお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					げんき PMIげんき	
3	4	5	6	7	8	9
		げんき 御影げんき PMIげんき	げんき	げんき ベビマ PMIげんき	げんき PMIげんき	
10	11	12	13	14	15	16
		げんき 御影げんき PMIげんき	げんき	げんき ベビマ PMIげんき	げんき PMIげんき	ファミリー
17	18	19	20	21	22	23
		げんき 御影げんき PMIげんき	げんき	げんき ベビマ PMIげんき	げんき PMIげんき	
24	25	26	27	28	29	30
		げんき 御影げんき PMIげんき	げんき	げんき ベビマ PMIげんき		
31						

■お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226

**後期高齢者医療保険被保険者証を更新します**

8月から使用する新しい後期高齢者医療保険被保険者証を7月下旬に被保険者宛に郵送します。現在お持ちの被保険者証と交換して使用してください。

- ▼お問い合わせ先 町民生活課保険係 ☎62-11151



**国民健康保険被保険者証を更新します**

8月から使用する新しい国民健康保険被保険者証を7月下旬に世帯主宛に郵送します。現在お持ちの被保険者証と交換して使用してください。

70歳未満の方で限度額適用認定証をお持ちの方は、有効期限が7月末日までとなっておりますので、8月1日以降も必要な方は(医療費が高額になることが予想されるなど)は再度申請が必要となります。

- ▼お問い合わせ先 町民生活課保険係 ☎62-11151

## 令和4年度 不妊治療・不育症治療費用助成のお知らせ

不妊治療・不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、治療費用を助成しています。

治療	一般不妊治療	生殖補助医療	不育症治療
対象者	次の条件を全て満たす人 ・清水町に住所を有していること ・法律上の婚姻関係があること ・他の市町村から同様の助成を受けていないこと	妻が町内に住所を有し、「北海道不育症治療費助成事業」による助成の決定を受けた人	
対象治療	令和4年4月1日以降に治療を開始した一般不妊治療（タイミング法及び人工授精） ※保険診療の自己負担分を助成	令和4年4月1日以降に治療を開始した生殖補助医療（体外受精及び顕微授精） ※保険診療及び追加的に実施した先進医療の自己負担分を助成	北海道不育症治療費助成事業の詳細は、北海道のホームページまたは帯広保健所（☎0155-27-8637）までお問い合わせ下さい。
助成内容	1年度の治療につき10万円までを助成	1回の治療につき30万円までを助成 ※男性不妊治療を行った場合は上記の他に30万円までを助成	1回の治療にかかった費用から「北海道不育症治療費助成事業」で受けた助成額を差し引いた額に対して、20万円まで助成
申請期日	治療が終了した日の翌年の7月末日まで	治療が終了した日から1年以内	治療終了後速やかに
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より、一般不妊治療及び生殖補助医療（旧：特定不妊治療）の助成の対象となる治療を変更していますので、ご注意ください。</li> <li>・高額療養費制度の適用となる場合は、先に高額療養費制度の申請をする必要があります。</li> <li>・申請する場合は、事前にご相談ください。</li> </ul>		

## 7月の健康カレンダー【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

	日 時	対象	会場
乳幼児健康相談	7日（木） 14時00分～16時00分	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	28日（木） 10時～10時15分受付	令和4年5月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日 19日（火） 9時15分～9時30分受付 20日（水） ※日程は対象者に別途通知します。	令和4年2月生 令和3年8月生	保健福祉センター
	診察日 27日（水） 13時30分～13時40分受付		保健福祉センター
1歳2か月児相談	7日（木） 13時～	令和3年5月生	保健福祉センター
健診結果説明会	13日（水）	特定健診・早目健診・後期高齢者健診受診者	御影公民館
	14日（木）		
	20日（水）		保健福祉センター
	21日（木） 22日（金）		

※骨粗しょう症検診を毎週金曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。（清水赤十字病院 ☎62-2513）

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っており、ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制です。帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください。（専用電話0155-21-9110）

※保健福祉センター1階の相談ルームでは、平日8時45分～17時30分に妊娠・出産・産後・子育て相談、赤ちゃんの身体計測ができます。（予約不要）  
※母子手帳の交付は予約制です。

### < 予防接種 > 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）、不活化ポリオ、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん（はしか） 風しん混合、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院（子宮頸がん予防以外）、前田クリニック（ロタウイルス以外）、御影診療所（ロタウイルス以外）
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。その他の予防接種は、町が全額負担します。

## 脳ドックのお知らせ

次の医療機関で脳ドックを受診に対して助成を行っています。この機会に受診してみませんか？

	帯広厚生病院	北斗病院																		
対象	40歳以上の清水町国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険被保険者 ※町が実施する人間ドックを受診される場合は、脳ドックをオプションで受ける場合に助成があります。詳細はお問い合わせください。	40歳以上の町民 ※前年度に町の補助を受けて脳ドックを受診していない人																		
受診可能日 受付時間	人間ドック受診時のオプションでの申込になるため、人間ドックをお申込みの際に直接病院にお申込みください。	空き状況（2022.6.3現在） <table border="1"> <tr><td>7月</td><td>11日</td></tr> <tr><td>8月</td><td>18日、22日、24日</td></tr> <tr><td>9月</td><td>7日、8日、12日、22日</td></tr> <tr><td>10月</td><td>4日、17日、19日</td></tr> <tr><td>11月</td><td>1日、7日、8日、11日</td></tr> <tr><td>12月</td><td>1日、5日、13日</td></tr> <tr><td>2023年1月</td><td>25日、26日、31日</td></tr> <tr><td>2月</td><td>8日、10日</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1日、6日、7日、9日、10日</td></tr> </table>	7月	11日	8月	18日、22日、24日	9月	7日、8日、12日、22日	10月	4日、17日、19日	11月	1日、7日、8日、11日	12月	1日、5日、13日	2023年1月	25日、26日、31日	2月	8日、10日	3月	1日、6日、7日、9日、10日
7月	11日																			
8月	18日、22日、24日																			
9月	7日、8日、12日、22日																			
10月	4日、17日、19日																			
11月	1日、7日、8日、11日																			
12月	1日、5日、13日																			
2023年1月	25日、26日、31日																			
2月	8日、10日																			
3月	1日、6日、7日、9日、10日																			
検査内容	MR I 撮影	問診、医師診察、血液検査、血圧検査、尿検査、眼底検査、頸動脈エコー、心電図検査、MR I・MR A撮影、タッチパネルによる簡易認知症検査（60歳以上は公認心理士による簡易認知症検査、動脈硬化検査も追加されます）																		
検査費用	40歳以上 9,800円	60歳未満 15,300円 60歳以上 19,700円																		
定員	20名程度	80名 ※定員になり次第締切																		
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話または直接お申し込み下さい。 ※ファックスでのお申し込みは受け付けません。 ②帯広厚生病院へ人間ドックの申込をする際に脳ドックをオプションで申し込んでください。	②受診券等を送付しますので、予約日当日に医療機関で受診してください。																		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水町国民健康保険に加入している方は、脳ドックを受診されると特定健診を受診したことになります。年度内に集団・個別での特定健診は受診できませんのでご了承ください。</li> <li>・検査結果によって、町の保健師または栄養士から保健指導や栄養指導があります。</li> </ul>																			

■お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320

7月 体育館・第1競技場利用案内 [ 体育館 ☎62-2913 ]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	金										バスケットボール少年団	バスケットボール協会		
2	土	朝日バレーボール少年団										一般開放		
3	日											一般開放		
4	月									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バレーボール協会		
5	火									サッカー少年団		バドミントン協会	ジュニアバドミントン	
6	水									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	剣道少年団		
7	木									サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ	バレーボール協会	
8	金									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バスケットボール協会	バドミントン協会	
9	土	朝日バレーボール少年団										一般開放		
10	日											一般開放		
11	月									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バレーボール協会		
12	火									サッカー少年団		バドミントン協会	ジュニアバドミントン	
13	水									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	剣道少年団		
14	木									サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ	バレーボール協会	
15	金									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バスケットボール協会	バドミントン協会	
16	土	朝日バレーボール少年団										一般開放		
17	日											一般開放		
18	月	朝日バレーボール少年団								バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バレーボール協会		
19	火	休館日												
20	水	65フェスティバル								バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	剣道少年団		
21	木									サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ	バレーボール協会	
22	金									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バスケットボール協会	バドミントン協会	
23	土	朝日バレーボール少年団										一般開放		
24	日											一般開放		
25	月									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バレーボール協会		
26	火									サッカー少年団		バドミントン協会	ジュニアバドミントン	
27	水									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	剣道少年団		
28	木									サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ	バレーボール協会	
29	金									バスケットボール少年団	朝日バレー少年団	バスケットボール協会	バドミントン協会	
30	土	朝日バレーボール少年団										一般開放		
31	日	朝日バレーボール少年団										一般開放		

体育館をご利用のみなさんへ

\*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、体育館へお申し込みください。  
\*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

大会・行事等 団体専用使用  
一般開放 自由

\*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。  
また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

図書館カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

☐は休館日 ■はおはなし会

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030

保存期限切れ等の理由で除籍した図書や雑誌を町民の皆さんへ無料で提供します。  
▼実施期間  
7月13日(水)～7月20日(水) 10時～18時  
※火曜・祝日は休館です。  
▼実施場所 図書館正面玄関内  
▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030

除籍済み資料・雑誌を差し上げます

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030

季節にあわせた絵本・紙芝居などをご用意しています。ぜひ、お越しください。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と受付でのお名前・連絡先の記入にご協力ください。  
▼日時・会場  
①7月16日(土) 13時30分～14時まで 老人福祉センター  
②7月23日(土) 11時30分～12時まで 図書館

おはなし会のお知らせ

7月のエントランスホール展のご案内  
町内の手芸サークル「カトレア会」の皆さんによるヨーロッパ刺繍を中心とした作品展です。  
一針一針丁寧に縫われた手仕事をぜひご覧ください。

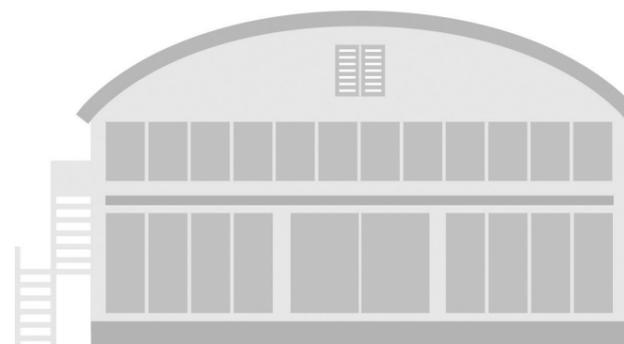
▼「カトレア会刺繍作品展」  
▼展示期間  
7月1日(金)～7月30日(土) 10時～18時  
※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030

7月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水・金曜日 18:00～21:30	

※7月19日(火)は休館日です。



7月学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
		18:00～19:30	19:30～21:30
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	

## 令和3年度入札結果（10月～3月）をお知らせします

令和3年度下半期（10月から3月まで）に行われた、入札の結果をお知らせします。掲載されていない事項等の問い合わせは、総務課契約財産係（☎62-2111）までご連絡ください。町のホームページからもご覧になれます。

No.	工事名等	契約価格 (税込円)	落札率 (%)	契約相手
1	西都団地公営住宅解体工事	16,863,000	98.21	大心技研工業(株)
2	北星団地77号内部設備修繕	1,628,000	98.01	道東設備工業(株)
3	第2浄水場沈殿池堆積物清掃委託業務	704,000	94.12	クリーン開発(株)清水支店
4	令和3年度清水下水終末処理場機器更新実施設計委託業務	2,090,000	91.79	(株)日水コン北海道支所
5	清水町役場庁舎ほか全19施設で使用する電力の供給	67,800,033	90.51	(株)S E ウイングズ
6	清水小学校エアコン設置工事	44,000,000	97.32	(株)牧野電気
7	御影小学校エアコン設置工事	23,240,800	95.00	(有)御影電気
8	清水中学校エアコン設置工事	33,484,000	97.50	高野工業(株)
9	御影中学校エアコン設置工事	19,340,200	94.99	Eサポート電設(有)
10	配合飼料（1月～3月分）（1トン当たり）	56,210	96.42	十勝清水町農業協同組合
11	清水町文化センター舞台設備操作等業務委託	9,900,000	99.20	(一財)帯広市文化スポーツ振興財団
12	清水町公衆浴場運営管理業務委託	7,590,000	98.57	(株)ホクセイ
13	清和団地公営住宅解体実施設計委託業務	2,057,000	96.39	まちの建築家あくていぶネット協同組合
14	西都団地公営住宅建設実施計画委託業務（令和5年度建設分）	2,849,000	96.21	まちの建築家あくていぶネット協同組合
15	松沢貸付住宅3号内部修繕	1,738,000	99.37	笹川組工業(株)

## 第23回「未来へ残そう青い海！ 海上保安庁図画コンクール」作品募集中！

海上保安庁では、海洋環境保全思想の普及および海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として、第23回「未来へ残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催し、将来を担う小中学生を対象に「はがきサイズ」にて作品を募集します。

▼対象  
全国の小中学生

▼募集期間  
9月9日まで

▼応募部門  
・小学校低学年の部（1年生から3年生）  
・小学校高学年の部（4年生から6年生）  
・中学生の部

▼作品テーマ  
・「きれいな海で遊んでいる人々の様子」  
・「きれいな海で働いている人々の様子」  
・「きれいな海に走る船の様子」  
・「海の生き物たちがいきいきしている様子」  
・「未来に残したい海」など  
※『未来に残そう青い海』をイメージしてください。

▼お問い合わせ先  
広尾海上保安署  
(広尾町並木通1丁目12-1)  
☎：01558-2-0118  
Fax：01558-9-2141

広尾保安署ホームページはこちら！



町長と直接対話してみませんか？

## 町民と町長のふれあいトーク

7月の開催日 **7月8日(金)**

町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月開催しています。

ふれあいトークの実施方法として、対面のほか、電話またはリモートでの受付も行っています。

申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（対面・電話・リモート）を企画課広報広聴係まで事前に連絡をお願いします。（リモートでの申込締切日：7月1日）

来庁いただく場合は、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止対策にご協力いただけますようお願いいたします。

■お申込み・お問い合わせ先■  
企画課広報広聴係（☎62-2114）



## 交通事故撲滅を願う 「ひまわりの絆プロジェクト」 ～ひまわりの種を配布します～

■お問い合わせ先■ 町民生活課住民活動係（☎62-1151）

平成23年に京都で男の子が亡くなる事故がありました。

その子が事故に遭う前に、幼稚園で育てたひまわりの種を持ち帰り、来年一緒に育てようと両親に話していましたが、叶うことはありませんでした。

両親と担当した警察官がそのひまわりを育てたことから、命の大切さと事故撲滅を訴える「ひまわりの絆プロジェクト」が始まり、今では全国に広まっています。

このプロジェクトに賛同される方にひまわりの種を配布いたします。

ご希望の方は、役場1階町民生活課または御影支所にて配布しますのでお申し出ください。



税務職員を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

■応募資格

高卒見込みの人、高卒後3年を経過していない人

■申込受付期間 6月20日（月）～29日（水）

①インターネット申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②上記①ができない場合は第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局（〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ☎011-241-1248）

■第1次試験【基礎能力・適正・作文】 9月4日（日）

■第1次試験合格発表 10月6日（木）

■第2次試験【人物・身体】

10月12日（水）～21日（金）のうち指定する日

■最終合格発表日 11月15日（火）

■お問い合わせ先

ご不明点は、札幌国税局人事第2課採用担当（☎011-231-5011 内線2315）または最寄りの税務署（総務課）にお問い合わせください。

町公式 YouTube チャンネル

## うっちゃんねる

清水町の魅力を発信！



吹奏楽や  
まちの風景などの  
動画を公開中



「うっちゃんねる」  
チャンネルホーム



QRコードまたは  
「清水町  
うっちゃんねる」  
で検索！

■お問い合わせ先■  
企画課企画統計係（☎62-2114）



# 7月予定



### 清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	7月15日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

### ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	7月15日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	新陳代謝が活性化する“八段錦”(第3回) ※保健福祉課 支援員

### パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	7月14日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画



## さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!  
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

## ごみ収集カレンダー 7月

※祝日の関係で回収日が一部変わります。

### 【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

### 【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

### 【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

### 繊維リサイクル



「古着類」をウエス(工業用雑巾)等に再生するため、町で回収を行っています。

- 回収場所 ①役場町民生活課 ②文化センター ③役場御影支所

回収できるもの  
(洗濯済のもの・汚れていないもの)

メリヤス地	シャツ・ズボン・Tシャツ・ベビー服・ポロシャツ 他
綿・ネル地	シーツ・布団カバー・トレーナー・Yシャツ・ブラウス・パジャマ・寝間着 他
タオル地	タオル・バスタオル・タオルケット・ベビー服・バスローブ 他
その他	ジーパン類・コート類・スーツ(背広)・ジャージ類・革製品・マフラー・手袋・帽子 他
毛布	アクリル製のもの
日用品	リュック・ランドセル・財布・靴類・カバン 他

回収できないもの  
ペットに使用したもの・スキーウェア・下着類・和服類

7月大型ごみの収集 **5日(火) 19日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

## ふれあいトーク（出前講座）を利用してみませんか？

町では、清水町のまちづくりに関するテーマの講座を行っています。

町民の皆さんが『知りたい』『聞きたい』『学びたい』と思ったテーマに対して、担当する職員が講師となり、受講者が指定する会場で講座を行います。

受講できる講座テーマは下記のとおりとなっておりますので、受けてみたい講座があった際には申込をして、講座を出前してみませんか？【お問い合わせ先】 企画課広報広聴係 ☎62-2114

### ▼対象者

町内に在住・在勤している5名以上の団体・グループ

### ▼申込方法

原則として、開催希望日の2週間前までに申込書を広報広聴係まで提出してください。申込書は役場ロビー、保健福祉センター、文化センター、御影支所に配置しています。

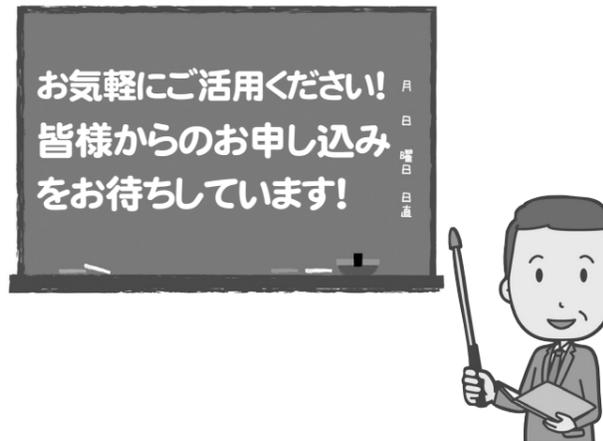
※電話申し込みも受け付けます。

### ▼その他

- ・開催時間は平日10時から21時までの2時間以内とし、会場は町内に限定します。
- ・※会場手配、受講者への案内、会場の諸準備、当日の進行等は申し込み側で対応願います。
- ・この講座は、行政の業務説明を目的としているため、説明に対する質疑や意見交換は行いますが、苦情や要望等をお受けする場ではございませんので、あらかじめご理解願います。

講座番号	講座テーマ名	担当課
1	まちの台所事情～財政状況について～	総務課
2	情報公開制度について	総務課
3	まちの防災について	総務課
4	清水町総合計画の概要について	企画課
5	「清水町まちづくり基本条例」の概要と取り組みについて	企画課
6	町民税・固定資産税・納税のしくみについて	税務課
7	水道と下水道のしくみについて	水道課
8	道路と河川の整備状況について	建設課
9	公営住宅の現状と建替計画について	建設課
10	国民年金制度について	町民生活課
11	戸籍・住民票・印鑑証明制度について	町民生活課
12	交通安全と防犯対策について	町民生活課
13	ごみの分別とリサイクルについて	町民生活課
14	国民健康保険制度の概要について	町民生活課
15	後期高齢者医療制度の概要について	町民生活課
16	在宅福祉サービスについて	保健福祉課
17	介護保険制度の概要について	保健福祉課
18	生活習慣病の予防について	保健福祉課
19	健康づくりは食生活から～子どもからおとなまで～	保健福祉課

講座番号	講座テーマ名	担当課
20	認知所について(認知症サポーター養成講座)	保健福祉課
21	子育て支援について	子育て支援課
22	農業振興のための支援について	農林課
23	移住・定住支援について	商工観光課
24	商業振興のための支援について(企業誘致・企業支援を含む)	商工観光課
25	観光振興について	商工観光課
26	幼稚園・保育所・小学校の連携について	学校教育課
27	食育(給食センターの取り組み)について	学校教育課
28	社会教育活動のすすめ	社会教育課
29	農地の売買及び賃借の方法について～農地法の概要～	農業委員会
30	地震・火災から実を守るために	消防署
31	知っておきたい応急手当について	消防署



## 廃屋解体撤去費用を補助します!



快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせるよう、火災や災害・犯罪等の発生が懸念され被害が波及する恐れのある家屋等の解体撤去にかかる経費について、町から補助金を交付します。

### 事業区域

この補助金は、住宅隣接地域で廃屋の倒壊や火災、犯罪の助長など第三者への被害等を防止するため、対象区域は、下水道認可計画区域及び、御影集落排水処理計画区域とします。



### 補助対象事業

補助金の対象は、次の全てに該当する家屋の解体撤去の費用です。

- ①個人が所有する、住宅、物置・車庫、塀・囲い等の用途としての機能を有さなくなったもの。
- ②町内の事業者により解体撤去を実施するもの。
- ③解体撤去後に跡地利用計画があるか、または常に清潔に管理されること。
- ④土地所有者が管理できない場合は、適正な管理ができる土地管理人を指定すること。
- ⑤公的補償費の対象家屋等ではなく、かつ、関連または重複する補助がないこと。
- ⑥補助申請者が家屋等の建て替えのために行う解体ではないこと。
- ⑦事業の用に供していた家屋等ではないこと。
- ⑧補助金申請時において1年以上居住していないこと。
- ⑨建築後おおむね25年以上経過していること。
- ⑩町税等の滞納がないこと。

### 補助金額

- ①住宅、物置・車庫は1㎡あたり7,000円を撤去費用の上限として、算出された額の2分の1を補助します。(50万円を限度とする。)

#### 【算出例】

・木造2階建て(延べ床面積 99.5㎡)  
 ⇒99.5㎡×7,000円=696,500円(撤去費用)  
 696,500円×1/2=348,000円(補助金額)  
 ※千円未満切り捨て

- ②塀・囲い等は、撤去費用に要する額の2分の1を補助します。(10万円を限度とする。)
- ※実際の解体費用ではありませんのでご注意ください。

#### 【算出例】

・塀  
 ⇒163,000円×1/2=81,500円(対象費用)  
 81,000円(補助金額)  
 ※千円未満切り捨て

### 募集・実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※この補助金限度額は年度内300万円となっています。補助対象事業の受付は書類の整備が整った順となります。また、年度途中であっても予算が無くなった場合は、その時点で終了となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※補助金の交付を受けるには、解体等に着工する前に、補助金等申請書を提出し、町から事業認定を受けなければなりません。



### 実施上の注意点

建物解体に伴う産業廃棄物の収集運搬、処理等を実施する事業者は、産業廃棄物の収集運搬許可、産業廃棄物の中間処理業または最終処分業の許可が必ず必要です。(北海道知事許可)  
 ※解体費用につきましても、これら産業廃棄物の処理料金が加算されます。  
 ※無許可業者による収集運搬または処分は違法となりますので、十分ご注意願います。



住宅の解体撤去に伴い、土地の固定資産税の軽減が無くなる場合があります。詳しくは税務課(☎62-1152)までご相談ください。

### 必要なものリスト

- 補助金等交付申請書(別記第1号) ※必須
- 補助金等交付申請書(別記第2号)
- 解体見積書の写し ※必須
- 同意書(借地の場合)
- 位置図・見取り図 ※必須
- 土地管理人指定届(土地管理が困難な場合)
- 廃屋解体撤去事業口座指定届 ※必須
- 廃屋解体撤去事業完了報告書 ※必須
- ① 工事写真(着工前・工事中・完了後)
- ② 収支計算書
- ③ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)

【お申込み・お問い合わせ先】 町民生活課 生活環境係(☎67-7555)

# FREE Wi-Fiの 接続ちょっと待って!!

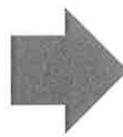


## 守れ!! 大事な個人情報!!

ID・パスワード、クレジットカード情報等の入力や個人情報の送受信など重要な通信をする場合、FREE Wi-Fi接続をOFFにし、信頼できる暗号化された通信環境で行いましょう。

## FREE Wi-Fiのリスクとは…

- 通信の暗号化がなされていない。
- セキュリティの強度が弱い。
- 悪意ある者が設置した偽のアクセスポイントに接続した。



通信を盗み見られ、不正アクセスなどの犯罪被害に遭うかも…



《詳しくはこちら》

▶ 北海道警察ホームページ

◀ 北海道警察 YouTube



北海道警察 × 北海道クレジットカード犯罪対策連絡協議会